令和４年度末～

内環状北線「外堀大通り」“憩い”の空間へ

●問い合わせ　建設課（本庁舎４階　☎34-3242 Fax34-3205）

平成23年度から整備を進めている都市計画道路内環状北線、「外堀大通り」（大手２丁目交差点～松本城交差点）。**令和４年度末**に暫定整備による**２車線相互通行**での供用開始を予定しています。

上のイメージ図は
この位置から見たもの

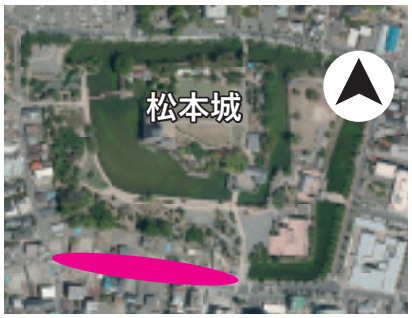

▲ピンク色の部分が
外堀大通り

暫定供用の理由と歩道の整備

外堀大通りは、**松本城南・西外堀復元事業と一体的に整備**するため、事業期間の整合を図りながら進めてきました。水をたたえたお堀の復元には時間を要するため、暫定的な整備を行い、車道を２車線で供用します。**北側歩道（南外堀側）は、簡易アスファルトで舗装（下図黄色部分）**します。

住民の皆さんのご協力により、令和２年度から工事に着手しました。**「人に優しく、にぎわいと回遊性のある安全で安心な道づくり」**の方針のもと、①歩行者などのための空間の確保　②防災空間の確保　③周辺のまちづくりとの連携を目指し、お堀の復元と松本城三の丸エリアビジョンと一体となって進められています。

暫定整備後、この場所は、訪れた皆さんにとって憩いの場となるよう、お堀の復元に先行して活用されます。

◀お堀の復元

◀松本城三の丸
エリアビジョン